

地域の

自治会やNPOなどが実施する
道路運送法の許可・登録を要しない運送

ボランティア輸送

を市が支援します

自動車保険
の費用

運転者講習
の費用

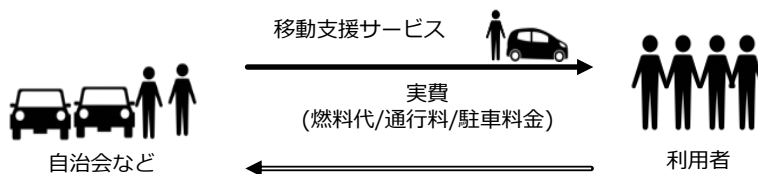
試験運行
経費の一部

助成

まずはご相談を!!



自動車保険加入費用、運転者講習受講費用など
運営費用の一部を市が助成します。



要件

- 公共交通の利用促進につながる
- 安全性について考慮されている など

自動車保険加入費用：2,000円/台・日、運転者講習受講費用：20,000円/人
試験運行の経費の一部：5,000円/日 ただし上限有

○ ボランティア輸送（許可又は登録を要しない運送）を行う場合の留意点

①道路運送法上の規制の対象外であることから、以下について当事者が認識した上でサービスの提供及び利用が行われるよう周知すること。

- 1) 道路運送法が定める輸送の安全及び利用者の保護のための措置が担保されていない旨（自主的に輸送の安全及び利用者の保護のための措置を行っている場合にはその旨）
 - 2) 事故が生じた際の責任の所在（自治会等は利用者と運転者を仲介するのみで運送責任を負わないのか、それとも運送責任を負うのか等）
 - 3) 損害保険の加入の有無及び補償内容
- ②多様な移動手段と有機的に連携し、持続可能な地域交通ネットワークの形成に資するよう、枚方市が主宰する協議会等から参加要請があった場合には、これに積極的に協力すること。

○ 運送の終了後に利用者が釣り銭の返却を求めず、運転者に受け取るよう申し出た場合には、運転者が釣り銭を受け取っても、許可又は登録を要しない。

○ あくまで自発的に謝礼の趣旨の金銭等が支払われた場合は許可又は登録は不要であるが、利用者が運転者に対してガソリン代、道路通行料の範囲内で相乗りする形態をWebサイト等で仲介するサービスについて、以下の場合には、自発的な謝礼の趣旨の支払とはいえ、許可又は登録を要する。

- 1) 自治会等が、Webサイト等で、謝礼の誘引文言を表示し又は謝礼の有無・金額によって利用者进行评估すること等により、謝礼の支払を促す場合
- 2) 自治会等が、Webサイト等で、利用者に対し謝礼の決定を経由しなければガソリン代、道路通行料の決済ができない仕組みを提供する場合

○ 運転者と利用者がガソリン代、道路通行料の範囲内で相乗りする形態をWebサイト等で仲介するサービスについて、名目のいかに問わず仲介手数料の一部を運転者に支払うことにより、運転者が特定費用（ガソリン代、道路通行料及び駐車場料金）及び自発的な謝礼を超える金銭等を収受する場合は、道路運送法違反となる。

○ このことを踏まえ、自治会等は、以下の対応等により、道路運送法違反とならない対策を講じること。

- 1) 運転者に支払われる金銭と自治会等が収受する金銭について、決済代行会社を通じて支払う方法や、入金口座を分ける方法等により、運転者に仲介手数料が環流しないよう分別管理を行う。
- 2) 運転者や利用者との利用規約やHP等に、運転者に対し仲介手数料を直接又は間接に支払ってはならない旨を明記する。
- 3) 収受する金銭の内訳について、Webサイトにおける掲載、車内や事務所における掲示等の適切な方法で、利用者へ明確に周知する。

○ ガソリン代の算出方法は例えば以下の方法によることが可能である。

走行距離(km) ÷ 燃費(km/ℓ) × 1ℓあたりのガソリン価格(円/ℓ)

（それぞれの数値の算出根拠の例）

- ・ 走行距離：地図情報サイトで計測した距離
- ・ 燃費：自動車情報サイトで車種ごとに公表されている燃費
- ・ ガソリン価格：ガソリン価格調査機関が公表する価格

※ その他、市町村の取組として実施される実証実験の結果に基づき、1kmあたりの運行に要するガソリン代を算出し、当該算出方法について定期的に実情との乖離が無い確認し乖離があれば見直すこととしている場合には、許可又は登録を要しない。